



一 般 質 問

医療費の削減について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 急速に進む高齢化で、

本村においても医療財政の厳しい中、医療費の増加は避けられない状態である。広島県呉市では、医療給付費を削減するために、現在服用している薬を、※ジェネリック医薬品に切り替えた場合の金額の差を「利用差額通知書」というもので被保険者に通知している。そのことにより、ジェネリック医薬品に切り替えた人が年々増加し、医療費削減に大いに役立っているというが、本村としてはジェネリック医薬品をどのように認識しているか。

答弁 (保健福祉部長) 本村

でも、国保被保険者で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1ヶ月の自己負担額が500円以上安くなる方を抽出し、差額通知を年1回発送している。多くの方がジェネリック医薬品に切り替えることで、医療費削減としては有効であると認識している。



質問 呉市では差額通知を

2ヶ月に1回ずつ発送し、発送者のうち84・5%の人が、ジェネリック医薬品に切り替えて、26年度、1年間で2億400万円の削減となった。本村でも差額通知を2ヶ

月に1回発送はできないか。それと村ホームページに、削減効果がひと目でわかるようなものを掲載することはできないか。

答弁 (保健福祉部長) 現段

階で複数回の発送は、国保連のデータ運用のため、事務処理が厳しい状況である。

質問 私が、近隣自治体に問

い合わせたところ、差額通知発送は牛久市・利根町は年2回、土浦市は年3回。阿見町では毎月、発送を行っている。差額の金額設定はいずれも100円以上としている。これらの自治体も、本村と同じように国保連のデータを使っているが、複数回の通知発送を行っているので、本村でもできないことはないと思う。そして、差額金額を500円以上ではなく、100円以上とすれば、対象者が増えて、医療給付費も削減できるので

はないか。

答弁 (村長) まずは通知発

送回数を2回に増やして、効果がどのくらい出るか、1年間どのような状況に変わるか見極めていきたい。積極的に普及・啓発に取り組んでいきたい。



※ジェネリック医薬品とは・・・先発医薬品と同じ有効成分を使い、効き目・品質・安全性が同等な薬で、価格は先発医薬品の概ね半額程度の医薬品のこと。